

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	区民生活支援金事業(R7補正予算活用分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全区民に対し、簡素な仕組みでの確に家計への支援を行うため、区民生活支援金(現金5千円)を支給する。なお、世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯または住民税均等割のみ課税されている世帯(課税者の扶養親族等のみの世帯を除く。)に対しては、5千円を加算する。 ②対象者への支援金及び事務費 ③支援金:2,109,000千円(i+ii+iii) 【内訳】(i)1,839,000千円(対象者数367,800人×5千円)、(ii)247,500千円(対象世帯49,500世帯×5千円)、(iii)22,500(対象世帯4,500世帯×5千円) 事務費:403,226千円(事務費の内容:役務費(郵送料等)、委託料(業務委託)等として支出) 総事業費:2,512,226千円(うち、交付金充当額:1,458,036千円)(一般財源1,054,190千円) ※No.17との合算額 (うち国のR7補正予算分1,458,036千円、国のR7予備費分17,000千円) ④(i)基準日(令和8年1月1日。以下同様。)において北区に住民登録がある者 (ii)基準日において、世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯(課税者の扶養親族等のみの世帯を除く。) (iii)基準日において、令和7年度住民税均等割のみ課税されている世帯(課税者の扶養親族等のみの世帯を除く。)	R8.1	R8.3
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金(令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に対する追加給付及びこども加算)給付金	①物価高が続く中で令和6年度住民税均等割のみ課税世帯等(以下「対象世帯」という。)への支援を行うことで、当該世帯の方々の生活を維持する。 令和7年度は当該世帯に係る4月以降の新生児分等(以下「令和7年度対象者」という。)を対象とする。 ②対象世帯への給付金及び事務費 ③対象世帯 4,126世帯×30千円 対象世帯に係るこども加算 325人×20千円 (うち、令和7年度対象者 7人×20千円) 総事業費:130,280千円(うち、令和7年度対象経費:140千円)(うち、交付金充当額:80千円) ④令和7年度対象者 7名	R7.4	R7.12
3	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	エネルギー・食料品等価格高騰支援給付金(令和6年度住民税均等割のみ課税世帯に対する追加給付及びこども加算)事務費	①物価高が続く中で令和6年度住民税均等割のみ課税世帯(以下「対象世帯」という。)への支援を行うことで、対象世帯の方々の生活を維持する。 令和7年度は当該世帯に係る4月以降の新生児分等(以下「令和7年度対象者」という。)を対象とする。 ②対象世帯への給付金及び事務費 ③事務費 19,296千円(事業No.1とのうち低所得世帯への給付及びこども加算に係る世帯数と按分) (うち、交付金充当額:7,393千円) 事務費の内容[役務費(郵送料等)業務委託料として支出] ④令和7年度対象者数 7名	R7.4	R7.12
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	区内共通商品券発行支援事業(デジタル商品券)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域経済の活性化と区民の生活支援のため、プレミアム(20%)付のデジタル商品券を追加発行(4万冊)する。 ②商品券のプレミアム分、事務費等 ③補助交付金 50,000千円(うち、交付金充当額:30,000千円) プレミアム分40,000千円(1,000円×40,000口) 事務費等10,000千円(事業者への委託料) ④区民(補助交付金は商品券発行主体である商店街連合会に対して交付)	R7.7	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所物価高騰対策事業	①東京都の物価高騰対策の対象外である指定管理施設が運営する区立の特別養護老人ホームにおける食料品等の物価高騰等による影響を緩和するため、入所者一人当たり月額3,907円の給付金を支給する(4月から9月までの分)。 ②指定管理者に対する給付金 ③給付金(指定管理者への委託料として支出):3,728千円(入所者954人×3,907円)(うち、交付金充当額:2,982千円)(一般財源746千円) ④指定管理者が運営する区立の特別養護老人ホーム(3施設)	R7.9	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所物価高騰対策支援給付金	①介護サービス事業所におけるエネルギー・食料品等の物価高騰等による影響を緩和するため、施設の形態等に応じて給付金を支給する。 ②事業者に対する給付金等 ③入所系事業所(特養。区立を除く。)(定員100人以上):@1,150千円×12事業所=13,800千円 入所系事業所(特養。区立を除く。)(定員100人未満):@900千円×11事業所=9,900千円 入所系事業所(区立特養)(定員100人以上):@1,250千円×2事業所=2,500千円 入所系事業所(区立特養)(定員100人未満):@1,000千円×1事業所=1,000千円 入所系事業所(定員100人以上)(グループホーム・その他):@490千円×1事業所=490千円 入所系事業所(定員100人未満)(グループホーム・その他):@240千円×35事業所=8,400千円 通所系事業所:@120千円×99事業所=11,880千円 訪問入浴介護事業所:@100千円×5事業所=500千円 訪問介護事業所(入浴を除く。):@50千円×137事業所=6,850千円 居宅介護支援事業所:@50千円×72事業所=3,600千円 振込手数料:55千円 一般財源1,733千円 ④上記③に掲げる事業所	R7.12	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金	①障害福祉サービス事業所におけるエネルギー・食料品等の物価高騰等による影響を緩和するため、施設の形態等に応じて給付金を支給する。 ②事業者に対する給付金等 ③入所系事業所:@220千円×41事業所=9,020千円 通所系事業所:@120千円×72事業所=8,640千円 訪問入浴介助事業所:@100千円×1事業所=100千円 訪問介助事業所(入浴を除く。):@50千円×49事業所=2,450千円 相談事業所:50千円×19事業所=950千円 支払手数料及び郵送料:50千円 一般財源623千円 ④上記③に掲げる事業所	R7.12	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援給付金	①保育施設エネルギー・食料品等の物価高騰等による影響を緩和するため、施設の定員数に応じて給付金を支給する。 ②事業者に対する給付金 ③10人以下施設:@40千円×7施設=280千円 11人以上～31人未満施設:@130千円×22施設=2,860千円 31人以上～61人未満施設:@275千円×18施設=4,950千円 61人以上施設:@390千円×53施設=20,670千円 一般財源845千円 ④公設民営(指定管理)、私立認可保育所、地域型保育所、認証保育所、家庭福祉員及び病児・病後児保育(区の直営施設を除く。)	R7.12	R8.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	私立幼稚園等物価高騰対策支援給付金	①私立幼稚園・私立認定こども園におけるエネルギー・食料品等の物価高騰等による影響を緩和するため、施設の現員数に応じて給付金を支給する。 ②事業者に対する給付金 ③小規模施設(100人未満):@200千円×9施設=1,800千円 大規模施設(100人以上):@300千円×14施設=4,200千円 一般財源177千円 ④私立幼稚園及び私立認定こども園	R7.12	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公衆浴場物価高騰対策支援給付金	①エネルギー・食料品等の物価高騰等により事業活動に影響を受けている区内公衆浴場に対し、ガス等の燃料費の一部を補助する。 ②事業者に対する給付金 ③200千円×22施設 一般財源129千円 ④区内公衆浴場	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援給付金	①診療所等におけるエネルギー・食料品等の物価高騰等による影響を緩和するため、施設の形態等に応じて給付金を支給する。 ②事業者に対する給付金等 ③病院(100床未満): @400千円×8施設=3,200千円 病院(100床以上): @4千円×1,966床=7,864千円 有床診療所: @40千円×9施設=360千円 有床診療所: @4千円×128床=512千円 無床診療所: @40千円×262施設=10,480千円 歯科: @40千円×222施設=8,880千円 柔道整復: @12千円×608施設=7,296千円 薬局: @24千円×168施設=4,032千円 有床助産所: @52千円×1施設=52千円 無床助産所: @40千円×13施設=520千円 一般財源1,269千円 ④上記③に掲げる施設	R8.1	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	区民生活支援金事業(R7予備費活用分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている全区民に対し、簡素な仕組みで的確に家計への支援を行うため、区民生活支援金(現金5千円)を支給する。なお、世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯または住民税均等割のみ課税されている世帯(課税者の扶養親族等のみの世帯を除く。)に対しては、5千円を加算する。 ②対象者への支援金及び事務費 ③支援金:2,109,000千円(i + ii + iii) 【内訳】(i)1,839,000千円(対象者数367,800人×5千円)、(ii)247,500千円(対象世帯49,500世帯×5千円)、(iii)22,500(対象世帯4,500世帯×5千円) 事務費:403,226千円(事務費の内容:役務費(郵送料等)、委託料(業務委託)等として支出) 総事業費:2,512,226千円(うち、交付金充当額:1,458,036千円)(一般財源1,054,190千円) ※No.5との合算額 (うち国のR7補正予算分1,458,036千円、国のR7予備費分17,000千円) ④(i)基準日(令和8年1月1日。以下同様。)において北区に住民登録がある者 (ii)基準日において、世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯(課税者の扶養親族等のみの世帯を除く。) (iii)基準日において、令和7年度住民税均等割のみ課税されている世帯(課税者の扶養親族等のみの世帯を除く。)	R8.1	R8.3